

遠紋地域人材開発センターより

令和6年11月 技能講習等のご案内

- ◎ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関 株式会社PCT 北海道教習所
- ◎ 実施場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目1番地4）
- ◎ 申込み及び問い合わせ先 遠紋地域人材開発センター運営協会（遠軽町岩見通北10丁目1番地4：電話 0158-42-4037）

講習科目	日程	コース	受講資格	受講料
刈払機安全教育	11月27日（水） （1日間）	6H	◎ 満18歳以上の方	14,000円
玉掛け技能講習	11月28日（木） ～ 30日（土） （3日間）	15H	◎ クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置 運転士免許所有者 ◎ 小型移動式クレーンまたは床上操作式クレーン 運転技能講習修了者	26,000円
		19H	◎ 上記いずれにも該当しない方	31,000円

- 申し込み期限 11月8日（金） 定員になり次第締め切ります。
また、期限を過ぎても受付できる場合があります。お問合せください。

《 受講お申し込みについて 》 人数の都合により中止となる場合があります。

まずは、お電話をください。 遠紋地域人材開発センター運営協会 【電話 [0158-42-4037](tel:0158-42-4037)】